



現 行	改 正 案
<p>(企画振興部芸術文化スポーツ局)</p> <p>芸術文化振興課</p> <p>課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画班</li> <li>事業推進班</li> <li>国民文化祭準備班</li> </ul> <p>国際スポーツ誘致・推進室</p> <p>室長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際スポーツ誘致班</li> <li>ラグビーワールドカップ推進班</li> </ul>	<p>(企画振興部)</p> <p>(廃止)</p> <p>芸術文化スポーツ振興課</p> <p>課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術文化企画班</li> <li>芸術文化振興班</li> <li>国際スポーツ誘致・推進班</li> </ul> <p>ラグビーワールドカップ2019推進室</p> <p>室長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画・施設調整班</li> <li>広報・事業班</li> </ul>

## 2 健やかで心豊かに暮らせる「安心」の大分県をつくる体制

### (1) 国民健康保険の制度改正に対応する体制の強化（国保医療課の設置）

平成30年度から、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担うことから、国保医療室の体制を強化し、「国保医療課」に改称する。

現 行	改 正 案
<p>(福祉保健部)</p> <p>国保医療室</p>	<p>(福祉保健部)</p> <p>国保医療課</p>

### (2) 医療・介護連携体制の強化（参事の設置）

高齢化の進展に対応し、急性期の医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが切れ目なく提供できるよう、医療と介護の連携を推進するため、医療政策課と高齢者福祉課を兼務する「参事（医療・介護連携推進担当）」を設置する。

### (3) 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりを推進する体制の強化

#### （社会参加推進監の設置）

障がいの有無に関わらず共生する社会の実現に向けた取組を進め、障がい者雇用率日本一の実現を目指すとともに、障がい者スポーツへの関心の高まりに対応し、スポーツ等による社会参加を推進するため、障害福祉課に「社会参加推進監」を設置し、班を再編する。

現 行	改 正 案
<p>(福祉保健部)</p> <p>障害福祉課</p> <p>課長</p> <p>参事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画・スポーツ班</li> <li>地域生活支援班</li> <li>自立支援班</li> <li>障害児支援班</li> <li>精神保健福祉班</li> </ul>	<p>(福祉保健部)</p> <p>障害福祉課</p> <p>課長</p> <p>参事</p> <p>社会参加推進監</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・計画班</li> <li>施設支援班</li> <li>自立・療育支援班</li> <li>精神保健福祉班</li> <li>地域生活・就労支援班</li> <li>障害者スポーツ班</li> </ul>

#### (4) 循環を基調とする地域社会を構築する体制の整備（循環社会推進課の設置）

循環社会の構築に向け、ごみの再資源化を進めるとともに、大規模災害時の災害廃棄物の大量発生に備えた対策を推進するため、廃棄物対策課を「循環社会推進課」に改称し、「資源化推進班」を設置する。

現 行	改 正 案
(生活環境部)	(生活環境部)
廃棄物対策課	循環社会推進課
課長	課長
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物班</li> <li>産業廃棄物計画・調整班</li> <li>産業廃棄物監視指導班</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源化推進班</li> <li>計画・調整班</li> <li>廃棄物監視指導班</li> </ul>

#### (5) 動物愛護を推進する体制の強化（食品・生活衛生課の設置）

おおいた動物愛護センター（仮称）の整備を着実に推進し、人と動物が共生する社会の実現を目指すため、食品安全・衛生課を「食品・生活衛生課」に改称し、「動物愛護班」を新設する。

現 行	改 正 案
(生活環境部)	(生活環境部)
食品安全・衛生課	食品・生活衛生課
課長	課長
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活衛生班</li> <li>食品衛生班</li> <li>食の安心・食育推進班</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活衛生班</li> <li>動物愛護班</li> <li>食品衛生班</li> <li>食の安心・食育推進班</li> </ul>

#### (6) 危機管理体制の更なる強化（防災局長の権限強化、参事の設置）

南海トラフ巨大地震等、大規模災害の発生に備え、平成28年7月4日付けで設置した防災局の体制を更に強化するため、防災局長に議会答弁等の権限を付与するとともに、防災危機管理課に「参事」を設置する。

### 3 いきいきと働き地域が輝く「活力」あふれる大分県をつくる体制

#### (1) 大分県版第4次産業革命“OITA4.0”を推進する体制の整備（IT戦略監の設置）

IoTやビッグデータ、AI（人工知能）等の革新的技術の積極的な活用により、地域課題の解決と産業活力の創造を目指す大分県版第4次産業革命“OITA4.0”を推進するため、情報政策課に「IT戦略推進班」を設置する。

併せて、“OITA4.0”推進のプロジェクトリーダーとして「IT戦略監」を設置し、民間企業からの外部人材を充てる（平成29年7月配置か）。

現 行	改 正 案
(商工労働部)	(商工労働部)
情報政策課	情報政策課
課長	課長
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報政策監 <ul style="list-style-type: none"> <li>産業情報化推進班</li> <li>地域情報化推進班</li> <li>電子自治体推進班</li> </ul> </li> <li>参事 <ul style="list-style-type: none"> <li>システム開発第一班</li> <li>システム開発第二班</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT戦略監（民間企業からの外部人材）</li> <li>参事 <ul style="list-style-type: none"> <li>IT戦略推進班</li> <li>地域情報化推進班</li> <li>電子自治体推進班</li> </ul> </li> <li>参事 <ul style="list-style-type: none"> <li>システム開発第一班</li> <li>システム開発第二班</li> </ul> </li> </ul>

(2) 産業構造の変化へ対応する体制の整備（産業企画監の移管）

ものづくり産業の振興を担う「産業企画監」について、ITの活用や産業人材確保など、産業振興政策全般における企業との連携を強化するため、工業振興課から商工労働企画課へ移管する。

(3) 戦略的な観光振興とおもてなしの強化を推進する体制の整備（参事の設置、班の再編）

国民文化祭、ラグビーワールドカップなどの開催を戦略的な観光振興に繋げるため、観光・地域振興課に「参事」及び「戦略・受入環境整備班」を設置する。

併せて、関西・中部エリアでの大分県の認知度を向上させるため、大阪事務所の物産観光課を「おんせん県おおいた課」に改称する。

現 行	改 正 案
(企画振興部観光・地域局)	(企画振興部観光・地域局)
観光・地域振興課	観光・地域振興課
課長 ————— 観光企画班 ————— 国際観光班 ————— 地域磨き班	課長 ————— 戦略・受入環境整備班 ————— 参事 ————— 観光振興班 ————— 国際観光班

現 行	改 正 案
(企画振興部)	(企画振興部)
大阪事務所	大阪事務所
所長 ————— 次長 ————— 物産観光課 ————— 企業誘致課	所長 ————— 次長 ————— おんせん県おおいた課 ————— 企業誘致課

#### 4 人を育み基盤を整え「発展」する大分県をつくる体制

(1) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催の準備を着実にを行う体制の強化【再掲】

(国民文化祭・障害者芸術文化祭局の設置)

(2) ラグビーワールドカップ2019大分開催の準備を着実にを行う体制の強化【再掲】

(ラグビーワールドカップ2019推進室の設置)

(3) 芸術・文化・スポーツの体制の強化（芸術文化スポーツ振興課の設置）

国際スポーツ大会の事前キャンプ等の誘致、スポーツによる地域活性化を行う業務を国際スポーツ誘致・推進室から芸術文化振興課に移管し、「芸術文化スポーツ振興課」に改称する。【再掲】

(4) 九州の東の玄関口としての拠点化を推進する体制の強化（業務の集約化）

港における貨物の集荷対策を強化するため、大分港大在地区のコンテナに関する業務を商業・サービス業振興課から港湾課に移管し、ポートセールスを一元的に実施する。

## 5 行財政改革アクションプランの実行

### (1) 社会教育施設の見直し

教育委員会が所管する社会教育総合センターを廃止し、その主要な業務については、県立図書館に移管する。

### (2) 県職員派遣の見直し

(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団、大分県土地改良事業団体連合会、(公財)森林ネットおおいた に派遣している職員について、派遣目的が達成されたことにより、それぞれ1名を削減する。

## ● 組織の増減の状況

- 部局の増減 8 → 9 (増1 : 国民文化祭・障害者芸術文化祭局)
- 局の増減 3 → 2 (減1 : 芸術文化スポーツ局)
- 課(所、室)の増減 89 → 91 (増2)
  - (増7 : 芸術文化スポーツ振興課、ラグビーワールドカップ2019推進室、国保医療課、循環社会推進課、食品・生活衛生課、企画・広報課(国文祭局)、事業推進課(国文祭局))
  - (減5 : 芸術文化振興課、国際スポーツ誘致・推進室、国保医療室、廃棄物対策課、食品安全・衛生課)
- 地方機関の増減 63 → 63 (増減なし)

担当：総務部 行政企画課 組織管理班  
主幹(総括) 藤川  
直通：097-506-2241  
内線：2240